## 「政府統計共同利用システム運用・保守等業務」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を行った「政府統計共同利用システム運用・保守等業務」については、次のとおり落札者を決定しました。

- 落札者の名称
  株式会社日立製作所
- 2 落札金額 340,200,000円(税込)
- 3 総合評価点

940点

総合評価点(5,800点満点) = 技術点(940点) + 価格点(0点)

## 4 落札者決定の経緯及び理由

「政府統計共同利用システム運用・保守等業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者(1者)から提出された提案書について審査した結果、「評価項目一覧」において「評価項目種別」が「基礎点」に区分されている評価項目は全て合格であった。

入札価格については、平成28年2月1日に開札したところ、価格は315,000,000円(税抜)であった。その結果、予定価格の範囲内であった上記の者が落札者となった。

## 5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が実施する主な業務は、政府統計共同利用システムの安全かつ安定したシステム機能の提供を目的とし、システム運用・監視要員及びヘルプデスク要員が統計センターに常駐して行う運用業務及び政府統計共同利用システムのアプリケーションに対する問い合せ対応、パッチ等の適用可否等を行うアプリケーション保守業務、セキュリティ監視業務である。

本業務の実施に当たっては、システム運用統括責任者2名、システム運用責任者及び情報セキュリティ管理責任者1名、システム運用・監視要員(システム基盤担当含む)4名、ヘルプデスク要員3名、アプリケーション保守要員5名を配置する。なお、システムの設定・変更や、データの参照・更新を伴う作業については常に2名以上で作業を行い、相互牽制が働くよう実施する等、政府統計サービスを適切かつ効率的に行うよう実施する。